



6500人が参加した原水爆禁止世界大会＝8月7日、長崎市内

# 国保や生保などの改善求め 9月から大阪市全区と懇談

## 社保協キャラバン

協会が常任幹事を務める大阪社会保険推進協議会が毎年、社会保障の拡充を求めて府下の全市町村と懇談する自治体キャラバンは、8月で市町村への要請を終え、9月から大阪市内の全区との懇談をスタートさせる。

要望項目は、国民健康保険・介護保険・健康保険・生活保護・子育ての分野。国保や介護では、一般会計からの独自繰り入れの増額で保険料を引き下げることや、保険料の減免規定の拡充などを求める。子育て分野では、乳幼児医療費助成制度の対象年齢の拡充と無料化のほか、就学援助の適用基準の拡大を要請。生活保護では利用者の医療権の保障やケースワーカーの増員を、健診では助成内容の充実をそれぞれ訴える。

今後の日程  
①10:00～12:00②13:30～15:30  
③14:00～16:00

9月9日(月)	①旭区
13日(金)	③北区
19日(木)	①西区 ②中央区
25日(水)	①福島区
26日(木)	①淀川区 ②東淀川区
27日(金)	①西成区 ③浪速区
30日(月)	①住之江区 ③阿倍野区
10月1日(火)	③天王寺区
7日(月)	③此花区
8日(火)	③東住吉区
9日(水)	③鶴見区
11日(金)	③都島区
15日(火)	③くすのき 広域連合

※8月23日時点の予定。変更する場合があります  
※参加を希望される方は必ず協会事務局まで

協会は、歯科医療現場の声を行政に直接届けられる場として、会員の積極的な参加を呼びかけて

## 枚方市と懇談

### 生保申請の侵害を指摘

8月8日のキャラバン行動では枚方市と懇談し、小山榮三理事・相談役、有地正北河内地区役員が参加した。

世帯が昨年から倍増し、5年ほどで平均保険料が約3万円上がっている。保険料を決める運営協議会に制度内容を理解している委員がいない。一点を枉保協が指摘し、改善を求めた。

介護保険で、枚方市は介護保険料を引き下げるための一般会計からの財源投入していない。社保協は、国保に比べ低所得者の保険料負担が大きすぎる点などを挙げながら



あいさつする小山榮三氏＝8月8日、枚方市内

申請権の侵害に当たる」と指摘、当局は、指摘に沿って文書回答の該当部分を削除した。

会が取り組んだ学校歯科治療調査で枚方市の治療率は半分以下であることを指摘、養護教諭から「経済的理由で治療できない子どもたちがいる」との意見が寄せられているとして、就学前の子ども医療費助成制度の拡充を求めた。

## 「ありのままの歴史伝えよう」

### オリバー・ストーン監督が発言

### 原水禁リポート

8月7～9日にかけて原水爆禁止世界大会が長崎で開催された。開

会総会には約6500人が参加し、海外からも20カ国90人が参加した。広島と長崎の悲劇から68年を迎え、被爆者も年齢を重ねることでなくなり、戦争の悲惨さを知っている人が少なくなっている。被爆者の一人が「時間がたつ。戦争の恐ろしさ・核兵器の非人道的性を伝えなければならぬ」と悲痛な表情で語っ

ていたのが印象的だった。安倍首相は核兵器を保有することは違憲ではないと官房副長官時代に発言している。それに加え、福島で原発事故が起こり危険性を知っているはずなのに原発輸出を行おうとしている。総会の登壇者には「安倍首相は戦争を知らないからこのようなことができるのだ」と怒りをあらわにした。

症の認定基準は、①放射線は2.5までしか届かない②後から被爆することはない③という政府の考えで作られていた。適用範囲の狭い認定基準に対して個人が裁判で勝つだけでは何も変わらない。集団訴訟を行うことで制度を変えるしかなくなった。集団訴訟は勝訴が続き、認定基準を変えるまでに至ったが、未だに原爆症と認められない被爆者によって裁判が続いている。

分科会「映像のひろば」では有原誠治監督が手懸けた「原爆症認定集」が上映された。原爆

分科会、閉会総会には「もうひとつのアメリカ史」を製作したオリバー・ストーン監督、歴史学者のピーター・カズニック氏が参加し、戦争・原爆について意見交換した。「日本でも今伝えられているのは浄化した歴史でありのままの歴史を伝えなければ若い人には伝わらない」とストーン監督は語った。

## 北大阪地区 レジレンセメントの 新製品の特徴学ぶ

北大阪地区は8月4日、吹田市内でスリーエムヘルスケアの口田潤一郎氏を講師にグラスアイオノマー系レジレンセメントの活用をテーマに講習会を開いた。

充填材やセメント類の新製品が各社から各種発売されている。ビットレマ12ペーストは、合着用セメントで、補綴物をセメントしたあと余剰セメントを5秒ほどの光照射により半硬化させ、除去できる。5秒の光照射でセメントを除去できるの

**ゴルファー保険にご加入ですか？ 団体割引適用で年間保険料6,000円からご加入いただけます。**

・保険期間は平成25年11月1日午後4時から平成26年11月1日午後4時までの1年間（保険期間中途での加入も可能です）。  
組合員のご家族の方もご加入いただけます。（この保険は大阪府保険医協同組合が保険契約者となる団体契約です。）

たとえば、こんなときに補償されます。

- ゴルフプレー中に他人に損害を与えたとき
- ゴルフ場やゴルフ練習場敷地内でゴルファーご自身がケガをされたとき
- ゴルフ場やゴルフ練習場敷地内でゴルフ用品を盗まれたり、クラブを損傷されたとき
- ラウンド中にホールインワンまたはアルバトロスを達成されたとき 等

上記はこの保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については大阪府保険医協同組合へパンフレットをご請求ください。

B13-200346 使用期限：2014.11.1  
〈取扱代理店〉大保協商事株式会社（大阪府保険医協同組合内）【TEL 06-6568-2230】担当 金田 渡邊〈引受保険会社〉三井住友海上火災保険(株)